

ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト(アイルランド)
ゴールドマン・サックス・米ドルファンド

アイルランド籍／オープンエンド／契約型外国投資信託

運用報告書
(全体版)

作成対象期間
第 27 期

(自:2025年 1 月 1 日)
(至:2025年12月31日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト(アイルランド)ーゴールドマン・サックス・米ドルファンド(以下、ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト(アイルランド)を「本ファンド」といい、ゴールドマン・サックス・米ドルファンドを「米ドル・ポートフォリオ」または「ポートフォリオ」といいます。)は、このたび、第27期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

代行協会員

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

投資顧問会社

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル

管理会社

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・サービスズ・リミテッド

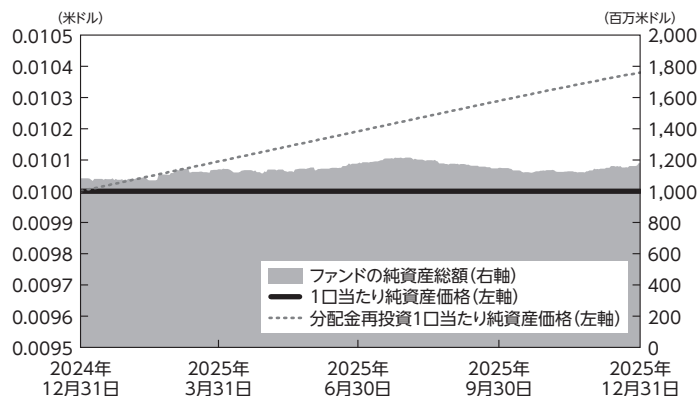
ファンドの仕組みは次のとおりです。

ファンド形態	アイルランド籍／オープン・エンド契約型外国投資信託
信託期間	無期限 (運用開始日：1999年4月30日)
繰上償還	本ファンドまたはポートフォリオは以下の場合、以下の事情の発生についての通知をもって解散されることがあります。 (イ) 管理会社による場合 (i) 受益者またはかかるポートフォリオの受益者により、受益証券の買戻しを承認する特別決議が可決され、4週間以上6週間以内に通知がなされた場合 (ii) ポートフォリオの英文目論見書補遺に別段の規定がある場合を除き、受益証券の当初募集後いずれかの時点で、ポートフォリオの純資産総額が3,000万米ドルまたは外貨建ての相当額を下回った場合(ただし、受益者に対し4週間以上6週間以内の事前通知が当該期間の4週間以内になされることを条件とします。) (iii) 本ファンドまたはポートフォリオに対するアイルランド中央銀行の認可後1年を経過したいずれかの時点における場合(ただし、受益者に対し4週間以上6週間以内の事前通知がなされることを条件とします。) (iv) 本ファンドが認可投資信託としての資格を喪失した場合または管理会社がこの点についての法律意見を求めた上で、かかる資格を喪失する可能性が高いと判断した場合 (v) 本ファンドもしくはポートフォリオの存続を不適法、または管理会社の合理的な意見により非現実的または不適切にする法律が制定された場合 (vi) 管理会社が辞任の申し出をした後3ヶ月以内に、受託会社が信託証書の規定に基づき新任の管理会社を任命しなかった場合 (ロ) 受託会社による場合 (i) 管理会社が清算手続(組織変更または合併を目的として行われる受託会社により事前に書面をもって承認される条件に従った任意清算を除きます。)に入り、営業を中止し、または(受託会社の合理的判断により)受託会社が合理的な理由により承認しない法人または個人の支配に事実上服することになった場合、または2014年会社法に基づき管財人が管理会社に任命されるか、類似の措置がいずれかの法域で発生した場合 (ii) 本ファンドもしくはポートフォリオの存続を不適法、または受託会社の合理的な意見により非現実的または不適切にする法律が制定された場合 (iii) 受託会社が管理会社に対して書面により辞任の申し出をした後6ヶ月以内に、管理会社が信託証書の規定に基づき新任の受託会社を任命しなかった場合
運用方針	本ファンドは、信用度の高い金融市場証券に分散投資するマスター・ファンド(以下に定義します。)に実質的にその資産の全部を投資することにより、元本と流動性を確保しつつ最大限の当期利益を得ることを目的とします。 (注) 本書において、ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー ―ゴールドマン・サックスUS\$トレジャー・リキッド・リザーブズ・ファンドを「マスター・ファンド」といいます。
主要投資対象	本ファンドは、その資産の全部または実質的に全部(いかなる状況においてもポートフォリオの純資産額の少なくとも90%)をマスター・ファンドに投資します。
ファンドの運用方法	本ファンドは、いわゆるファンド・オブ・ファンズであり、米ドル・ポートフォリオがマスター・ファンドに対して、投資を行うことにより、その投資目的を追求します。
主な投資制限	●ポートフォリオは空売りをせず、空売りポジションを保有しません。 ●ポートフォリオの純資産総額の10%を超えて借入れを行いません。ただし、買戻し請求に応じるためにのみ、一時的な借入れを行うことができます。 ●ポートフォリオは純資産総額の10%を超えて、資産を現金で保持したり、現金等価物に投資したりしません。 ●ポートフォリオはデリバティブ取引を行いません。
分配方針	米ドル・ポートフォリオの投資収益は各取引日に計算され、受取利息を含む純利益(インカム・ゲイン)および値上がり益(キャピタル・ゲイン)から、日次で分配が宣言されます。宣言された分配金は当該月の最終取引日に受益者に分配され、受益者が分配金の支払いを選択しなければ、当該月の最終取引日に再投資されます。 ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 ※販売会社によって取扱いが異なります。

I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

■当期の1口当たり純資産価格等の推移について



第26期末の1口当たり純資産価格

0.01米ドル

第27期末の1口当たり純資産価格

0.01米ドル (分配金額0.000373米ドル)

騰落率

3.80%

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

ファンドの1口当たり純資産価格は0.01米ドルに維持されました。

当期のファンドの投資環境および運用経過につきましては、後記の「投資環境について」および「ポートフォリオについて」をご覧ください。

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算し四捨五入して記載しています。以下同じです。

(注2) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額の合計を四捨五入して記載しています。以下同じです。

(注3) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。

(注4) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、第26期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注5) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注6) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

■分配金について

当期(2025年1月1日～2025年12月31日)の各月の1口当たり分配金合計額(税引前)は下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該月における1口当たり分配金合計額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

分配月	1口当たり純資産価格 ^(注1)	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注2))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注3)
2025年 1 月	0.01米ドル	0.000033008米ドル (0.32899406%)	0.000033008米ドル
2025年 2 月	0.01米ドル	0.000029504米ドル (0.29417207%)	0.000029504米ドル
2025年 3 月	0.01米ドル	0.000032376米ドル (0.32271518%)	0.000032376米ドル
2025年 4 月	0.01米ドル	0.000031590米ドル (0.31490521%)	0.000031590米ドル
2025年 5 月	0.01米ドル	0.000032404米ドル (0.32299337%)	0.000032404米ドル
2025年 6 月	0.01米ドル	0.000031278米ドル (0.31180474%)	0.000031278米ドル
2025年 7 月	0.01米ドル	0.000032340米ドル (0.32235750%)	0.000032340米ドル
2025年 8 月	0.01米ドル	0.000032176米ドル (0.32072803%)	0.000032176米ドル
2025年 9 月	0.01米ドル	0.000030644米ドル (0.30550381%)	0.000030644米ドル
2025年10月	0.01米ドル	0.000031065米ドル (0.30968795%)	0.000031065米ドル
2025年11月	0.01米ドル	0.000028690米ドル (0.28607924%)	0.000028690米ドル
2025年12月	0.01米ドル	0.000028025米ドル (0.27946679%)	0.000028025米ドル

(注1)「1口当たり純資産価格」には、当該月末における1口当たり純資産価格を記載しています。

(注2)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$

a = 当該月における1口当たり分配金合計額

b = 当該月末における1口当たり純資産価格 + 当該月における1口当たり分配金合計額

(注3)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 = $b - c$

b = 当該月末における1口当たり純資産価格 + 当該月における1口当たり分配金合計額

c = 当該月の直前の月末における1口当たり純資産価格

(注4) 2025年1月の直前の月末(2024年12月31日)における1口当たり純資産価格は、0.01米ドルでした。

■投資環境について

当期の前半は、発表された景気指標やインフレ関連指標が底堅く推移したことなどを背景に、F R B (米連邦準備制度理事会)は政策金利を据え置きました。その後、インフレ圧力が一段落したとの見方や事前予想を下回る雇用関連統計が発表されたことなどを背景に、9月から12月まで3会合連続で政策金利の引き下げを決定し、F F (フェデラルファンド)金利の誘導目標は前期末時点の4.25%~4.50%から3.50%~3.75%まで低下しました。結局、米ドル1ヵ月物金利(T-B i l l)は前期末の4.22%から3.54%まで低下して期末を終えました。

■ポートフォリオについて

ファンド

マスター・ファンド(ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド)への投資によって、元本と流動性を確保しつつ最大限の当期利益を得ることを目的として運用を行いました。

マスター・ファンド

マスター・ファンドは、主に信用度の高い金融市場証券に分散投資を行うことにより、元本と流動性を確保しつつ最大限の利益を得ることを目的として運用を行いました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「IV. ファンドの経理状況 (3) 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

ファンド

ゴールドマン・サックス・米ドルファンドの投資目的は、信用度の高い金融市場証券に分散投資するゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンドに実質的にその資産の全部を投資することにより、元本と流動性を確保しつつ最大限の当期利益を得ることです。今後もこの投資方針に従い、引き続きゴールドマン・サックス・米ドルファンドの運用を行います。

マスター・ファンド

マスター・ファンドであるゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンドは、主に信用度の高い金融市場証券に分散投資を行うことにより、元本と流動性を確保しつつ最大限の利益を得ることを目的として引き続き運用を行います。

(2) 費用の明細

項 目	項目の概要		
運用管理費用 (管理報酬等)	年間の報酬および費用の総額は、純資産総額の年率0.70% (投資顧問報酬は純資産総額の年率0.20%、販売報酬は純資産総額の年率0.30%を上限とします) または投資顧問会社が同意するこれより少ない金額に制限されます。0.70%の上限は、受益者から事前に承認を得ることなく増額することはできません。かかる報酬および費用は、日々発生し、毎月末に後払いされます。マスター・ファンドに投資することによりポートフォリオが負担することとなるマスター・ファンドの報酬および費用は、投資顧問報酬からポートフォリオに払い戻されることとなっています。各報酬の支払い先および役務の内容は以下のとおりです。		
	報酬	支払い先	役務の内容
	投資顧問報酬	投資顧問会社	ファンドに関する日々の投資運用業務
	管理事務代行報酬	管理事務代行会社	ファンドの純資産総額、1口当たりの純資産価格の計算等の日々の管理事務代行業務
	受託報酬	受託会社	ファンドの資産の保管業務等の受託業務
	販売報酬	日本における販売会社	日本におけるファンド証券の販売・買戻しの取次ぎ業務、運用報告書の交付業務、ファンドおよびファンドの投資環境に関する説明および情報提供業務
	代行協会員報酬	代行協会員	目論見書の配布の手配、1口当たり純資産価格の公表、ファンドに関する文書の配布、およびこれらに付随する業務
	登録・名義書換事務代行報酬	登録・名義書換事務代行会社	ファンド証券の登録・名義書換代行業務
	管理会社報酬	管理会社	ファンド資産の運用・管理、受益者からの問い合わせへの対応、受益者の口座開設等の受益者サービス業務
その他の費用 (当期)	0.02%	目論見書・運用報告書・通知の作成・印刷費用、弁護士費用、監査費用、登録費用等 これらの費用は、上記でポートフォリオの純資産総額の0.70%までに制限される費用の中に含まれます。	
		源泉税・印紙税またはその他の税金、投資についての手数料・売買委託手数料、借入金の利息 これらの費用は、上記でポートフォリオの純資産総額の0.70%までに制限される費用の中に含まれません。	

(注) 報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用(当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

Ⅱ. 直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
第18会計年度末 (2016年12月末日)	417,715	66,997	0.01	1.6039
第19会計年度末 (2017年12月末日)	478,876	76,807	0.01	1.6039
第20会計年度末 (2018年12月末日)	454,841	72,952	0.01	1.6039
第21会計年度末 (2019年12月末日)	393,779	63,158	0.01	1.6039
第22会計年度末 (2020年12月末日)	378,639	60,730	0.01	1.6039
第23会計年度末 (2021年12月末日)	345,474	55,411	0.01	1.6039
第24会計年度末 (2022年12月末日)	539,601	86,547	0.01	1.6039
第25会計年度末 (2023年12月末日)	1,049,198	168,281	0.01	1.6039
第26会計年度末 (2024年12月末日)	1,082,429	173,611	0.01	1.6039
第27会計年度末 (2025年12月末日)	1,180,847	189,396	0.01	1.6039
2025年1月末日	1,078,223	172,936	0.01	1.6039
2月末日	1,116,984	179,153	0.01	1.6039
3月末日	1,139,982	182,842	0.01	1.6039
4月末日	1,128,204	180,953	0.01	1.6039
5月末日	1,151,319	184,660	0.01	1.6039
6月末日	1,178,564	189,030	0.01	1.6039
7月末日	1,215,557	194,963	0.01	1.6039
8月末日	1,175,927	188,607	0.01	1.6039
9月末日	1,149,399	184,352	0.01	1.6039
10月末日	1,134,654	181,987	0.01	1.6039
11月末日	1,133,536	181,808	0.01	1.6039
12月末日	1,180,847	189,396	0.01	1.6039

(注1) 米ドルの円貨換算は、便宜上、2026年4月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝160.39円）によります。

(注2) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2) 分配の推移

会計年度	分配金（注）
第18会計年度 (2016年1月1日－2016年12月31日)	1口当たり0.000018米ドル(0.002887円)
第19会計年度 (2017年1月1日－2017年12月31日)	1口当たり0.000073米ドル(0.011708円)
第20会計年度 (2018年1月1日－2018年12月31日)	1口当たり0.000139米ドル(0.022294円)
第21会計年度 (2019年1月1日－2019年12月31日)	1口当たり0.000172米ドル(0.027587円)
第22会計年度 (2020年1月1日－2020年12月31日)	1口当たり0.000024米ドル(0.003849円)
第23会計年度 (2021年1月1日－2021年12月31日)	1口当たり0.000001米ドル(0.000160円)
第24会計年度 (2022年1月1日－2022年12月31日)	1口当たり0.000119米ドル(0.019086円)
第25会計年度 (2023年1月1日－2023年12月31日)	1口当たり0.000454米ドル(0.072817円)
第26会計年度 (2024年1月1日－2024年12月31日)	1口当たり0.000463米ドル(0.074261円)
第27会計年度 (2025年1月1日－2025年12月31日)	1口当たり0.000373米ドル(0.059825円)

（注）分配金は、当該期間中における1日毎の1口当たり分配金の合計額を小数点以下第6位まで四捨五入した値です。

(3) 販売及び買戻しの実績

会計年度	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第18会計年度 (2016年1月1日 －2016年12月31日)	38,118,395,809 (38,118,395,809)	28,560,924,634 (28,560,924,634)	41,771,484,296 (41,771,484,296)
第19会計年度 (2017年1月1日 －2017年12月31日)	21,101,112,501 (21,101,112,501)	14,984,981,565 (14,984,981,565)	47,887,615,232 (47,887,615,232)
第20会計年度 (2018年1月1日 －2018年12月31日)	23,247,506,828 (23,247,506,828)	25,651,021,320 (25,651,021,320)	45,484,100,740 (45,484,100,740)
第21会計年度 (2019年1月1日 －2019年12月31日)	53,933,160,782 (53,933,160,782)	60,039,359,163 (60,039,359,163)	39,377,902,359 (39,377,902,359)
第22会計年度 (2020年1月1日 －2020年12月31日)	62,722,273,816 (62,722,273,816)	64,236,285,081 (64,236,285,081)	37,863,891,094 (37,863,891,094)
第23会計年度 (2021年1月1日 －2021年12月31日)	39,082,772,311 (39,082,772,311)	42,399,220,392 (42,399,220,392)	34,547,443,013 (34,547,443,013)
第24会計年度 (2022年1月1日 －2022年12月31日)	125,857,053,947 (125,857,053,947)	106,444,378,445 (106,444,378,445)	53,960,118,515 (53,960,118,515)
第25会計年度 (2023年1月1日 －2023年12月31日)	258,230,124,815 (258,230,124,815)	207,270,425,456 (207,270,425,456)	104,919,817,874 (104,919,817,874)
第26会計年度 (2024年1月1日 －2024年12月31日)	231,238,796,349 (231,238,796,349)	227,915,705,228 (227,915,705,228)	108,242,908,995 (108,242,908,995)
第27会計年度 (2025年1月1日 －2025年12月31日)	194,829,884,145 (194,829,884,145)	184,988,075,644 (184,988,075,644)	118,084,717,496 (118,084,717,496)

(注) () 内の数は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

Ⅲ. ファンドの現況

純資産額計算書

(2025年12月末日現在)

	米ドル（dを除く）	千円（d、eを除く）
a 資産総額	1, 181, 813, 938	189, 551, 138
b 負債総額	966, 763	155, 059
c 純資産総額（a－b）	1, 180, 847, 175	189, 396, 078
d 発行済口数	118, 084, 717, 496口	
e 1口当たり純資産価格（c／d）	0. 01	1. 6039円

IV. ファンドの経理状況

- a. ファンドの直近会計年度の日本文の財務書類は、アイルランドにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパース アイルランド（PricewaterhouseCoopers, Ireland）から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、2026年4月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝160.39円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(訳文※)
ゴールドマン・サックス・米ドルファンド
(ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト(アイルランド)のサブ・ファンド)
のファンド受益者宛
独立監査人の監査報告書

財務書類監査に関する報告

監査意見

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド(ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト(アイルランド)のサブ・ファンド)の財務書類に対する私どもの意見は、以下のとおりである。

- ・2025年12月31日現在におけるファンドの資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した年度における運用成績の真実かつ公正な概観を提供している。
- ・アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められる会計慣行(財務報告基準第102号「英国およびアイルランド共和国で適用される財務報告基準」を含む、英国の財務報告評議会によって発行された会計基準、ならびにアイルランド法)に準拠して適正に作成されている。
- ・2011年欧州共同体規則(譲渡可能証券の集団投資事業)(改正済)の要件に準拠して適正に作成されている。

私どもは、以下により構成されている年次報告書および監査済財務書類(以下「年次報告書」という。)の中に含まれる財務書類の監査を行った。

- ・2025年12月31日現在の財政状態計算書、
- ・同日に終了した年度の包括利益計算書、
- ・同日に終了した年度の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書、
- ・2025年12月31日現在の投資有価証券明細表、ならびに、
- ・会計方針の記載を含む財務書類に対する注記

監査意見の根拠

私どもは、国際監査基準(アイルランド)(以下「ISA(アイルランド)」という。)および適用される法律に準拠して監査を行った。ISA(アイルランド)における私どもの責任は、本報告書の「財務書類監査における監査人の責任」のセクションに詳述されている。私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

独立性

私どもは、アイルランド監査・会計監督当局(以下「IAASA」という。)の倫理基準を含め、アイルランドにおける財務書類監査に関連する倫理規定に従って、ファンドから独立しており、また、これらの規定に従って、その他の倫理上の責任を果たしている。

継続企業の前提に関する結論

私どもは、実施した手続に基づき、財務書類の発行の承認日から少なくとも12ヶ月間において、個別にも集合的にも、ファンドの継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して重要な不確実性を識別していない。

財務書類監査において、私どもは、管理会社が継続企業の前提を使用して財務書類を作成することが適切であるという結論に達した。

しかし、将来の事象や状況をすべて予測することはできないため、この結論はファンドの継続企業として存続する能力を保証するものではない。

継続企業の前提に関する私どもの責任および管理会社の責任は、本報告書の関連するセクションに記載されている。

その他の記載内容に関する報告

その他の記載内容は、年次報告書のうち、財務書類およびそれに対する私どもの監査報告書以外のすべての情報である。管理会社は、その他の記載内容に対して責任を有している。財務書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、したがって、私どもは、当該その他の記載内容に対して、監査意見またはいかなる形式の保証も表明するものではない。

財務書類監査における私どもの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務書類または私どもが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽表示の兆候があるかどうか注意を払うことにある。私どもは、明らかな重要な相違または重要な虚偽表示を識別した場合、財務書類の重要な虚偽表示またはその他の記載内容の重要な虚偽表示の有無について結論を下すために手続を実施することが求められている。私どもは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽表示があると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。これらの責任に基づき、私どもが報告すべき事項はない。

財務書類および監査に対する責任

財務書類に対する管理会社の責任

3 ページおよび4 ページ（訳者注：原文のページ）に掲載されている管理会社の責任についての記載に詳述のとおり、管理会社の責任は、真実かつ公正な概観を与える適用される枠組みに従って財務書類を作成することにある。

管理会社はまた、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成するために管理会社が必要と判断した内部統制について責任を有している。

財務書類を作成するにあたり、管理会社は、ファンドが継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任があり、また、管理会社に運用中止の意図があるか、またはそうする以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提を使用する責任を有している。

財務書類監査における監査人の責任

私どもの監査の目的は、全体としての財務書類に、不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、私どもの監査意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、I S A（アイルランド）に準拠して行った監査が、すべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証(guarantee)するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬により発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、当該財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

私どもの監査手続は、データ監査手法を用いて特定の取引および残高の母集団全件のテストを含むことがある。しかし通常は、母集団全件のテストではなく、限られた数の項目の選択を伴うものである。私どもは、その規模またはリスク特性に基づき、テストには特定の項目をターゲットとすることが多い。また場合によっては、私どもは、監査サンプリングを用いて、サンプルが選択された母集団についての結論を導き出すことが可能になる。

財務書類監査に対する私どもの責任の詳細は、I A A S Aのウェブサイト (https://iaasa.ie/wp-content/uploads/docs/media/IAASA/Documents/audit-standards/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf.) に掲載されている。この記載は、私どもの監査報告書の一部を形成するものである。

本報告書の利用

監査意見を含む本報告書は、2011年欧州共同体規則（譲渡可能証券の集団投資事業）（改正済）に準拠した集団としてのファンド受益者のためにのみ作成されるものであり、その他の目的のためではない。私どもは意見を表明するにあたり、事前に書面で明確に同意している場合を除き、その他の目的に対して責任を負わず、本報告書を閲覧または本報告書を入手する可能性のあるその他の者に対して責任を負うものではない。

／／署名／／

プライスウォーターハウスクーパース

勅許会計士および登録監査人

ダブリン

2026年4月28日

(※) 上記は、英語で作成された監査報告書の訳文として記載されたものです。訳文においては原本の内容を正確に表すよう細心の注意が払われていますが、いかなる内容の解釈、見解または意見においても、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先します。

Independent auditors' report to the unitholders of the fund of Goldman Sachs US\$ Fund, a Sub-Fund of Goldman Sachs Unit Trust (Ireland)

Report on the audit of the financial statements

Opinion

In our opinion, Goldman Sachs US\$ Fund, a Sub-Fund of Goldman Sachs Unit Trust (Ireland)'s financial statements:

- give a true and fair view of the fund's assets, liabilities and financial position as at 31 December 2025 and of its result for the year then ended;
- have been properly prepared in accordance with Generally Accepted Accounting Practice in Ireland (accounting standards issued by the Financial Reporting Council of the UK, including Financial Reporting Standard 102 "The Financial Reporting Standard applicable in the UK and Republic of Ireland" and Irish law); and
- have been properly prepared in accordance with the requirements of the European Communities (Undertakings for Collective Investment in Transferable Securities) Regulations 2011 (as amended).

We have audited the financial statements, included within the Annual Report and Audited Financial Statements (the "Annual Report"), which comprise:

- the Statement of Financial Position as at 31 December 2025;
- the Statement of Comprehensive Income for the year then ended;
- the Statement of Changes in Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Participating Units for the year then ended;
- the Schedule of Investments as at 31 December 2025; and
- the notes to the financial statements, which include a description of the accounting policies.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (Ireland) ("ISAs (Ireland)") and applicable law. Our responsibilities under ISAs (Ireland) are further described in the Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements section of our report. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We remained independent of the trust in accordance with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in Ireland, which includes IAASA's Ethical Standard and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

Conclusions relating to going concern

Based on the work we have performed, we have not identified any material uncertainties relating to events or conditions that, individually or collectively, may cast significant doubt on the ability of the fund to continue as a going concern for a period of at least twelve months from the date on which the financial statements are authorised for issue.

In auditing the financial statements, we have concluded that the manager's use of the going concern basis of accounting in the preparation of the financial statements is appropriate.

However, because not all future events or conditions can be predicted, this conclusion is not a guarantee as to the ability of the fund to continue as a going concern.

Our responsibilities and the responsibilities of the manager with respect to going concern are described in the relevant sections of this report.

Reporting on other information

The other information comprises all of the information in the Annual Report other than the financial statements and our auditors' report thereon. The manager is responsible for the other information. Our opinion on the financial statements does not cover the other information and, accordingly, we do not express an audit opinion or any form of assurance thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If we identify an apparent material inconsistency or material misstatement, we are required to perform procedures to conclude whether there is a material misstatement of the financial statements or a material misstatement of the other information. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report based on these responsibilities.

Responsibilities for the financial statements and the audit

Responsibilities of the manager for the financial statements

As explained more fully in the Statement of Manager's Responsibilities set out on pages 3-4, the manager is responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the applicable framework giving a true and fair view.

The manager is also responsible for such internal control as they determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the manager is responsible for assessing the ability of the fund to continue as a going concern, disclosing as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the manager intends to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs (Ireland) will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

Our audit testing might include testing complete populations of certain transactions and balances, possibly using data auditing techniques. However, it typically involves selecting a limited number of items for testing, rather than testing complete populations. We will often seek to target particular items for testing based on their size or risk characteristics. In other cases, we will use audit sampling to enable us to draw a conclusion about the population from which the sample is selected.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial statements is located on the IAASA website at: https://iaasa.ie/wp-content/uploads/docs/media/IAASA/Documents/audit-standards/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf. This description forms part of our auditors' report.

Use of this report

This report, including the opinion, has been prepared for and only for the unitholders of the fund as a body in accordance with the European Communities (Undertakings for Collective Investment in Transferable Securities) Regulations 2011 (as amended) and for no other purpose. We do not, in giving this opinion, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.



PricewaterhouseCoopers
Chartered Accountants and Registered Auditors
Dublin
28 April 2026

(1) 貸借対照表

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド
 ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）のサブ・ファンド
 財政状態計算書
 2025年12月31日現在

		2025年12月31日現在		2024年12月31日現在		
		注記	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		3 (c), 6	1, 178, 043, 965	188, 946, 472	1, 079, 014, 719	173, 063, 171
未収収益		3 (b)	3, 769, 973	604, 666	3, 984, 868	639, 133
その他の資産			—	—	2, 828	454
流動資産合計			1, 181, 813, 938	189, 551, 138	1, 083, 002, 415	173, 702, 757
流動負債						
15	未払分配金	10	209, 766	33, 644	—	—
	未払投資顧問報酬	7	190, 234	30, 512	176, 927	28, 377
	未払管理事務代行報酬	7	7, 715	1, 237	7, 811	1, 253
	未払受託報酬	7	5, 078	814	6, 820	1, 094
	未払販売報酬	7	240, 371	38, 553	93, 554	15, 005
	未払代行協会員報酬	7	57, 364	9, 201	54, 328	8, 714
	未払名義書換事務代行報酬	7	121, 648	19, 511	138, 992	22, 293
	その他の負債		134, 587	21, 586	94, 893	15, 220
流動負債合計（買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産を除く）			966, 763	155, 059	573, 325	91, 956
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産		8, 9	1, 180, 847, 175	189, 396, 078	1, 082, 429, 090	173, 610, 802

管理会社の取締役会を代表して、

(署名)

取締役

(署名)

取締役

2026年4月21日

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

(2) 損益計算書

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド
 ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）のサブ・ファンド
 包括利益計算書
 2025年12月31日終了年度

	注記	2025年12月31日終了年度 米ドル	千円	2024年12月31日終了年度 米ドル	千円
収益					
受取配当金および受取利息	3 (b)	48,692,734	7,809,828	55,513,703	8,903,843
投資純収益		<u>48,692,734</u>	<u>7,809,828</u>	<u>55,513,703</u>	<u>8,903,843</u>
費用					
投資顧問報酬	7	2,282,259	366,052	2,137,104	342,770
管理事務代行報酬	7	30,281	4,857	30,587	4,906
受託報酬	7	18,244	2,926	20,053	3,216
販売報酬	7	2,983,596	478,539	3,115,799	499,743
代行協会員報酬	7	228,205	36,602	213,691	34,274
名義書換事務代行報酬	7	272,845	43,762	194,291	31,162
専門家報酬		119,910	19,232	122,936	19,718
その他の費用		172,612	27,685	179,933	28,859
費用合計		<u>6,107,952</u>	<u>979,654</u>	<u>6,014,394</u>	<u>964,649</u>
運用費用合計		<u>6,107,952</u>	<u>979,654</u>	<u>6,014,394</u>	<u>964,649</u>
運用利益		<u>42,584,782</u>	<u>6,830,173</u>	<u>49,499,309</u>	<u>7,939,194</u>
財務費用					
買戻可能参加受益証券保有者への分配金	10	(42,584,782)	(6,830,173)	(49,499,309)	(7,939,194)
財務費用合計		<u>(42,584,782)</u>	<u>(6,830,173)</u>	<u>(49,499,309)</u>	<u>(7,939,194)</u>
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動		<u>—</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>—</u>

利益および損失は継続投資活動からのみ発生した。本包括利益計算書において取り扱われているもの以外に、利益または損失はなかった。

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド
 ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）のサブ・ファンド
 買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書
 2025年12月31日終了年度

	注記	2025年12月31日終了年度		2024年12月31日終了年度	
		米ドル	千円	米ドル	千円
期首における買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産		1, 082, 429, 090	173, 610, 802	1, 049, 198, 179	168, 280, 896
買戻可能参加受益証券発行受取額	8	1, 948, 298, 841	312, 487, 651	2, 312, 387, 963	370, 883, 905
買戻可能参加受益証券買戻支払額	8	(1, 849, 880, 756)	(296, 702, 374)	(2, 279, 157, 052)	(365, 554, 000)
期末における買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産		1, 180, 847, 175	189, 396, 078	1, 082, 429, 090	173, 610, 802

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド
ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）のサブ・ファンド
財務書類に対する注記
2025年12月31日終了年度

1. 組織

ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）（以下「ファンド」という。）は、アンブレラ型ファンドとして組成された投資信託である。アイルランド中央銀行は、2011年欧州共同体規則（譲渡可能証券の集団投資事業）（改正済）（以下「UCITS規則」という。）に基づき、ファンドを認可した。

ファンドはゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ファンド・サービシズ・リミテッド（以下「GSAMFSL」という。）をその管理会社に任命している。管理会社が請け負い、権限を委任する機能については、重要な契約および関連当事者の注記を参照のこと。

ファンドは、信託証書に従って、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンSA/NV、ダブリン支店（以下「受託会社」という。）をファンドの受託会社に任命している。

2025年12月31日現在、ファンドは1つのサブ・ファンドであるゴールドマン・サックス・米ドルファンド（以下「ポートフォリオ」という。）を保有しており、このポートフォリオはその資産のすべてまたは実質的にすべてを以下の表に詳述されているマスター・サブ・ファンドに投資している。

ポートフォリオ	通貨	マスター・サブ・ファンド	ポートフォリオの運用開始日
ゴールドマン・サックス・米ドルファンド（以下「ポートフォリオ」という。）	米ドル	ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド-Xディストリビューション・クラス	1999年4月30日

マスター・サブ・ファンドは、アイルランドの法律に基づき組成された有限責任のオープン・エンド型投資会社であるゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシーのサブ・ファンドであり、かつ、UCITSとしてアイルランド中央銀行により認可されている。マスター・サブ・ファンドの年次報告書および監査済財務書類は、管理事務代行会社から入手することができる。

2. 投資目的

ポートフォリオの投資目的は、インカムおよびキャピタル・ゲインから構成される高水準のトータル・リターンである。この目的を達成するために、ポートフォリオの各クラス受益証券発行受取額のすべてまたは実質的にすべてが、マスター・サブ・ファンドの「Xディストリビューション」クラス投資証券に投資される。

3. 会計方針

(a) 財務書類の作成基準

ファンドは、財務報告基準第102号（以下「F R S 第102号」という。）「英国およびアイルランド共和国で適用される財務報告基準」を適用している。

本財務書類はファンドの機能通貨である米ドルで表示されている。管理会社の取締役は、この通貨がファンドの対象となる取引、事象および状況による経済的影響を最も正確に示すものとみなしている。

本財務書類の作成は、F R S 第102号、1990年ユニットトラスト法で構成されるアイルランド制定法およびU C I T S 規則に従っている。管理会社の取締役がファンドは予測可能な将来にわたって事業活動を行う存在として継続可能と考えているため、本財務書類は継続企業の前提に基づき作成されている。

本財務書類の作成にあたり、管理会社の取締役は、本財務書類および添付の注記の報告額に影響を与える一定の見積りおよび仮定を行うことが要求される。管理会社の取締役が公正価値を算定するために一定の見積りおよび仮定を行うことを要求された場合については、財政状態計算書の負債項目および注記4を参照のこと。

実際の結果は、かかる見積りと異なることがある。真実かつ公正な外観を与える財務書類の作成において適用される会計基準は、アイルランド勅許会計士協会が公表し、財務報告評議会により発行されたものである。

本財務書類は取得原価主義に基づいて作成されているが、純損益を通じて公正価値で保有する金融資産および金融負債の再評価による修正が加えられている。

本財務書類中の書式および一定の文言は、F R S 第102号セクション3「財務諸表の表示」に含まれているものを適用しているため、管理会社は、これらの財務書類が投資信託としてのファンドの事業の性質をより適正に反映していると考えている。管理会社は、上記の点が変更された本財務書類は、1990年ユニットトラスト法により要求される情報を提供していると考えている。

(b) 投資取引および関連投資収益ならびに運用費用

投資取引は取引日基準で計上される。実現損益は加重平均原価法に基づいている。

受取配当金および支払配当金は配当落ち日に計上され、受取利息および支払利息は投資の期間にわたり計上される。受取利息は市場割引および当初発行割引の償却、ならびにプレミアム償却を含み、基礎となる投資の期間にわたり収益に計上される。受取利息および受取配当金は、源泉徴収税（もしあれば）控除前の総額で認識される。

運用費用は発生主義で認識される。

取引費用は発生時に包括利益計算書に認識される。

(c) 有価証券に対する金融投資および評価

企業は、すべての金融商品の会計処理について、F R S 第102号に基づき、以下のいずれかを適用することが要求されている。(a) F R S 第102号のセクション11「基本金融商品」およびセクション12「その他の金融商品に関する事項」のすべての要件、(b) 欧州連合において使用が選択された国際会計基準（以下「I A S」という。）第39号「金融商品：認識および測定」（以下「I A S 第39号」という。）の認識および測定に係る規定、ならびにセクション11およびセクション12の開示要件、(c) 国際財務報告基準（以下「I F R S」という。）第9号「金融商品」（以下「I F R S 第9号」という。）の認識および測定に係る規定、ならびにセクション11およびセクション12の開示要件。ファンドは、I A S 第39号の認識および測定に係る規定、ならびにセクション11およびセクション12の開示要件を適用することを選択している。

i. 分類

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産もしくは金融負債は、売買目的保有に分類された、または純損益を通じて公正価値で測定することを指定された金融資産もしくは金融負債である。売買目的保有に分類された金融投資には、集団投資スキームがある。

純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産には、未収金が含まれる。

純損益を通じて公正価値で測定しない金融負債には、未払金および買戻可能受益証券から生じる金融負債が含まれる。

ii. 認識および認識の中止

ファンドは、当該投資の契約条項の当事者となった日付で、金融資産および金融負債を認識する。金融資産および金融負債の購入および売却は取引日に認識される。取引日より、金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる損益はすべて包括利益計算書に計上される。

金融資産は、当該投資からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅した時点、またはファンドが所有に伴うほとんどすべてのリスクと経済価値を移転した時点で、認識が中止される。

iii. 公正価値測定の原則

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は I A S 第39号に準拠して評価される。金融資産および金融負債は、取引価格で当初計上され、当初の認識以降は公正価値で測定される。

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債」の公正価値の変動から生じる損益は、発生した期間の包括利益計算書に表示される。

受取勘定に分類される金融資産は、減損損失（もしあれば）控除後の取得原価で計上される。純損益を通じて公正価値で測定する以外の金融負債は、取得原価で測定される。ファンドが発行した買戻可能受益証券から生じる金融負債は、買戻可能参加受益証券保有者に帰属するファンドの純資産（以下「純資産」という。）の残存価額に対する投資家の権利を表す買戻価額で計上される。

すべての有価証券およびデリバティブの公正価値は、以下の方針に従って算定される。

(iii 1) 集団投資スキームに対する持分

UCITS 集団投資スキーム等のオープン・エンド型集団投資スキームへの投資の公正価値は、その英文目論見書に要約されているとおり、マスター・サブ・ファンドの評価方針に従いマスター・サブ・ファンドが提供する 1 口当たり純資産価格に基づいている。

(iii 2) すべての有価証券

第三者の値付機関もしくはディーラーから時価が入手できない、または取引値が著しく不正確であると判断される場合、当該投資の公正価値は評価技法を用いて算定される。評価技法には、直近の市場取引の使用、実質的に同一である他の投資有価証券の現在の公正価値の参照、割引キャッシュ・フロー分析または実際の市場取引で得られる価格について信頼性の高い見積額を提供しているその他の手法などがある。かかる有価証券は、評価者が算定する実現可能性の高い価値で評価される。詳細については注記 4 を参照のこと。

投資は、一般的に公正妥当と認められている会計原則に従い評価されており、公正価値を算定するために一定の見積りおよび仮定の使用が要求される。これらの見積りおよび仮定は、入手可能な最良の情報に基づいているが、実際の結果はこれらの見積りと大きく異なることがある。

公正価値の算定に評価者が利用された有価証券については、注記 4 を参照のこと。

(d) 現金

現金は取得原価で評価され、公正価値に近似する。

(e) 外貨の換算

外貨建て取引は、取引日現在の実効為替レートで換算される。外貨建ての資産および負債は、期末日現在における為替の実効クロージング・レートで米ドルに換算される。外貨の換算、ならびに資産および負債の除却または清算に係る実現損益から生じる換算差額は、包括利益計算書に認識される。純損益を通じて公正価値で測定する投資有価証券およびデリバティブ金融投資に係る為替差損益、ならびに現金および現金等価物を含む貨幣性項目に係るその他すべての為替差損益は、包括利益計算書の実現投資純利益／（損失）または未実現投資利益／（損失）の純変動額に反映される。

(f) 財務費用

買戻可能参加受益証券の分配金宣言額は、包括利益計算書に財務費用として認識される。

(g) 買戻可能参加受益証券

ファンドが発行したすべての買戻可能参加受益証券は、投資家に対して、買戻日におけるファンドの純資産に対する当該投資家の持分投資割合に相当する現金に買戻す権利を提供している。

F R S 第102号セクション22「負債および資本」に準拠して、かかる受益証券は、買戻価額で財政状態計算書に金融負債として分類されている。ファンドは、英文目論見書に従い受益証券の買戻しを行う契約責任を負っている。

4. 評価者が算定した評価額

評価者は管理会社によって任命される。評価者は、特定の評価機能について管理会社の取締役会に対して直接的な責任を負っており、評価は最終的に財務書類に反映される。2025年12月31日および2024年12月31日終了年度における評価者は、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシーであり、評価はゴールドマン・サックス・コントローラーズ・ディビジョン（以下「コントローラーズ」という。）によって実施された。

2025年12月31日および2024年12月31日現在、公正価値を算定するために見積りおよび仮定が利用された資産はなかった。

5. 税金

アイルランドの現行法および慣行に基づき、ファンドは、1997年租税統合法（改正済）第739条Bに定義される投資信託としての資格を有している。したがって、ファンドは、収益またはキャピタル・ゲインにアイルランドの税金を課されない。

ファンドは、課金事象が発生した場合以外は、収益および利益にアイルランドの税金を課されない。課金事象には、受益者に対する分配金支払い、または受益証券の現金化、買戻しもしくは譲渡、受益証券の処分もしくは解約、あるいは当該受益証券の取得日から8年毎の受益証券のみなし売却が含まれるが、以下の者に対してはこの限りではない。

(a) 課金事象の時点で税務上、アイルランドの居住者でなく、アイルランドの通常の居住者でもない受益者で、その旨の関連宣言書をファンドに提出した者、および

(b) 一定のアイルランドの税金の免除対象となっている居住者である受益者で、必要な署名の入った法定宣言書をファンドに提出した者

以下は、課金事象に含まれない。

(i) アイルランドの歳入委員会の命令で指定された認定済清算システムにおいて保有される受益証券に関する取引

(ii) ファンドの受益者への支払いが行われない通常取引での、受益者によるファンドの他の受益証券への交換

(iii) ファンドの適格な統合または再構築によって生じる、他のファンドとの受益証券の交換、または

(iv) 配偶者と元配偶者との間で一定の条件の下に行われた受益者による受益証券所有権の譲渡

ファンドは、適切な宣言書がない場合、課金事象の発生によりアイルランドの税金が課せられ、ファンドは受益者から当該税金を源泉徴収する権利を留保する。ファンドが受け取ったキャピタル・ゲイン、配当金および利息には、投資の発行体が本拠地を置く国々の源泉徴収税を含む税金が課せられ、ファンドの純資産価額（以下「NAV」という。）に反映される可能性がある。こうした税金はファンドまたはその受益者に還付されない可能性がある。

6. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

F R S 第102号セクション34の修正に従って、ファンドは、測定を行うにあたり使用されたインプットの重要性を反映する公正価値ヒエラルキーを用いて、公正価値測定を分類することが要求されている。公正価値ヒエラルキーのレベルは以下のとおりである。

レベル1－同一の非制限の資産または負債について測定日において入手できる活発な市場における無調整の公表価格。

レベル2－活発でない市場における公表価格、または重要なインプット（類似証券の公表価格、金利、為替レート、ボラティリティおよびクレジット・スプレッドを含むがこれらに限定されない）が直接的または間接的のいずれかにかかわらず観察可能な金融商品。公正価値測定の算定にあたり評価者の仮定が含まれることがある。

レベル3－（公正価値測定の算定にあたり評価者の仮定も含めた）重要な観察不能なインプットが必要な価格または評価。

全体としての公正価値測定が分類される公正価値ヒエラルキーのレベルは、全体としての公正価値測定に対して重要であるインプットのうち最も低いレベルのインプットに基づき決定される。この目的のため、インプットの重要性は公正価値測定に対して評価される。公正価値測定が観察可能なインプットを使用する場合であっても、当該インプットが観察不能なインプットに基づく重要な調整を必要とする場合、当該測定はレベル3の測定である。全体としての公正価値測定に対する特定のインプットの重要性を評価するには、資産または負債に特有な要素を考慮し、判断が要求される。

以下の表は、F R S 第102号に従って公正価値で測定する金融商品の内訳を示している。

2025年12月31日現在の公正価値で測定する金融資産				
ゴールドマン・サックス・米ドルファンド				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券－買建	1, 178, 043, 965	—	—	1, 178, 043, 965
合計	1, 178, 043, 965	—	—	1, 178, 043, 965

2024年12月31日現在の公正価値で測定する金融資産				
ゴールドマン・サックス・米ドルファンド				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券－買建	1, 079, 014, 719	—	—	1, 079, 014, 719
合計	1, 079, 014, 719	—	—	1, 079, 014, 719

7. 重要な契約および関連当事者

管理会社

注記1に要約されているとおり、ファンドはザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの完全所有間接子会社であるGSAMFSLを管理会社に任命している。GSAMFSLは、日次で計上され、通常は月次の後払いで支払われる年間管理報酬を受け取る資格を有している。当期において管理会社が稼得した金額は114,123米ドル（2024年12月31日：106,845米ドル）であった。

投資顧問会社および副投資顧問会社

管理会社はファンドに代わり、ファンドの関連会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（以下「投資顧問会社」という。）をファンドの投資顧問会社に任命している。投資顧問会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社をファンドの副投資顧問会社に任命している。投資顧問会社は、日次で計上され、通常は月次の後払いで支払われる年間報酬を受け取る資格を有している。

当期中の実効年率は、以下のとおりであった。

	2025年12月31日	2024年12月31日
ゴールドマン・サックス・米ドルファンド	0.20%	0.20%

2025年12月31日および2024年12月31日終了年度における投資顧問報酬は、以下のとおりであった。

	2025年12月31日		2024年12月31日	
	報酬合計	放棄額	報酬合計	放棄額
ゴールドマン・サックス・米ドルファンド	2,282,259米ドル	ゼロ米ドル	2,137,104米ドル	ゼロ米ドル

ポートフォリオのマスター・サブ・ファンドへの投資に関して、マスター・サブ・ファンドが負担することとなっている年間の報酬および費用の総額は、0.05%を上限としている。Xディストリビューション・クラスに関して支払うべき投資運用報酬はない。

投資顧問会社および受託会社の報酬および費用ならびにマスター・サブ・ファンドの通常の運用および管理費用のポートフォリオの負担分を含む経常費用の総額は、買戻可能参加受益証券保有者に帰属する日々のNAVの年率0.70%を上限としている。

投資顧問会社は、ポートフォリオに関してプラスの正味利回りの維持を図るという自主的な方針に従っている。これは報酬の放棄および費用の払戻し等のさまざまな形式を通じて達成される。プラスの利回り目標は、投資顧問会社の裁量によりその時々で異なる可能性があり、かかる情報はポートフォリオの実際もしくはおおよその利回りを反映する手法でポートフォリオの受益者または一般に報告される可能性がある。利回り目標は、保証、パフォーマンスの保証または元本の保護とは解釈されない。ファンドの英文目論見書は、ポートフォリオの主要な投資リスク等の詳細を提供している。

管理会社の取締役の報酬

バーバラ・ヒーリー氏、ビクトリア・パリー氏およびニコラス・フィリップス氏は独立社外取締役であり、投資顧問会社またはその関連会社に対する執行権はない。管理会社は、社外取締役それぞれに管理会社の取締役としての業務提供に関して年間報酬を支払う。

アラン・コーコラン氏およびジョン・ウィテカー氏は投資顧問会社の関連当事者であり、ファンドから報酬を受け取っていない。管理会社は、アラン・コーコラン氏およびジョン・ウィテカー氏に、管理会社の取締役および従業員としての業務提供に関して報酬を支払っている。ボブ・ヴァン・オーバーベーク氏は、投資顧問会社の関連当事者であり、ファンドまたは管理会社から報酬を受け取っていない。

管理事務代行会社

管理会社は、BNYメロン・ファンド・サービスズ（アイルランド）デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニー（以下「管理事務代行会社」という。）をファンドの管理事務代行会社に任命している。管理事務代行会社は、NAVの計算および財務書類の作成を含むファンドの業務の管理事務に対する責任を負っている。管理事務代行会社は、その業務に対してファンドの資産から通常は月次の後払いで報酬を受け取る。

2025年12月31日終了年度において、ファンドに関する管理事務代行報酬は30,281米ドル（2024年12月31日：30,587米ドル）であった。

受託会社

ファンドは、信託証書に基づき、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンSA/NV、ダブリン支店をポートフォリオの受託会社に任命している。受託会社は、信託証書に従い、当該受託会社の保管組織において当該受託会社の管理のもとに保管されているポートフォリオの全資産の保護預りを行っている。受託会社は、その業務に対してファンドの資産から通常は月次の後払いで報酬を受け取る。

2025年12月31日終了年度において、ファンドに関する受託報酬は18,244米ドル（2024年12月31日：20,053米ドル）であった。

販売会社および代行協会員

ファンドは管理会社を主たる販売会社に任命している。管理会社は、ファンドの関連会社であるゴールドマン・サックス証券株式会社を日本における販売会社に任命している。

管理会社は、ファンドの関連会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社を日本における代行協会員に任命している。

ファンドは、日本における販売会社および代行協会員に対し、ファンドの買戻可能参加受益証券保有者に帰属する日々のNAVに対する一定の年率で報酬を支払う。

当期中の実効年率は、以下のとおりであった。

	2025年12月31日	2024年12月31日
ゴールドマン・サックス・米ドルファンド		
販売報酬	0.25%	0.29%
代行協会員報酬	0.02%	0.02%

2025年12月31日および2024年12月31日終了年度における販売会社報酬および代行協会員報酬は、以下のとおりであった。

	2025年12月31日		2024年12月31日	
ゴールドマン・サックス・米ドルファンド	報酬合計	放棄額	報酬合計	放棄額
販売報酬	2,983,596米ドル	ゼロ米ドル	3,115,799米ドル	ゼロ米ドル
代行協会員報酬	228,205米ドル	ゼロ米ドル	213,691米ドル	ゼロ米ドル

名義書換事務代行会社

管理会社は、管理会社とCACEISアイルランド・リミテッド（以下「名義書換事務代行会社」という。）との間で締結された登録・名義書換事務代行契約に基づき、同社をファンドの登録・名義書換事務代行会社に任命している。名義書換事務代行会社がファンドに提供する日々の業務には、申込および買戻し注文の受付および処理、受益証券の割当および発行、ならびに受益証券の受益者登録簿の維持が含まれる。名義書換事務代行会社は、ファンドの純資産から四半期毎の後払いで報酬を支払われる。当期において名義書換事務代行会社が稼得した金額は272,845米ドル（2024年12月31日：194,291米ドル）であった。

評価者

2025年12月31日および2024年12月31日終了年度において、管理会社の取締役は、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシーを評価者の代理人に任命しており、評価はコントローラーズによって実施された。

8. 資本

ポートフォリオの最低当初申込額は10.00米ドルである。最低継続投資額は0.01米ドルである。日本におけるすべての販売会社は、その裁量により、これらの額を上回る最低当初申込額および最低継続投資額を設定することができる。

資本の変動は、買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書において示されている。ポートフォリオは必要に応じて買戻しに応じるための十分な流動性を維持しつつ、受益証券の発行受取額を適切な投資有価証券に投資している。ポートフォリオの受益証券は請求により日々買戻しが行われる。

以下の表は、ポートフォリオの受益証券の変動を要約したものである。

	2024年12月31日 現在残高	申込口数	買戻口数	2025年12月31日 現在残高
ゴールドマン・サックス・米ドル ファンド				
米ドル受益証券（分配型）	108,242,908,995	194,829,884,145	(184,988,075,644)	118,084,717,496

	2023年12月31日 現在残高	申込口数	買戻口数	2024年12月31日 現在残高
ゴールドマン・サックス・米ドル ファンド				
米ドル受益証券（分配型）	104,919,817,874	231,238,796,349	(227,915,705,228)	108,242,908,995

9. 純資産価額（NAV）

以下の表は、ポートフォリオの純資産価額および受益証券1口当りNAVを要約したものである。

	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	純資産価額	受益証券1口当り NAV	純資産価額	受益証券1口当り NAV
ゴールドマン・サックス・米ドル ファンド				
米ドル受益証券（分配型）	1,180,847,175米ドル	0.01米ドル	1,082,429,090米ドル	0.01米ドル

	2023年12月31日現在	
	純資産価額	受益証券1口当り NAV
ゴールドマン・サックス・米ドル ファンド		
米ドル受益証券（分配型）	1,049,198,179米ドル	0.01米ドル

10. 分配金

ファンドは、ポートフォリオの投資純収益があれば、実質的にすべてを配当金として宣言し、ポートフォリオの受益者に少なくとも年1回支払う予定である。ポートフォリオの投資に係るキャピタル・ゲインおよび実現為替差益の純額はポートフォリオが留保する見込みである。

以下の表は、ポートフォリオが宣言した配当金を要約したものである。

	2025年12月31日	2024年12月31日
ゴールドマン・サックス・米ドルファンド	42,584,782米ドル	49,499,309米ドル

11. 金融投資および関連リスク

注記1に要約されているとおり、ポートフォリオは、ポートフォリオの資産のすべてまたは実質的にすべてをマスター・サブ・ファンドに投資している。

マスター・サブ・ファンドを通じたポートフォリオの投資活動により、ポートフォリオは、金融投資ならびにポートフォリオおよびマスター・サブ・ファンドが投資する市場に付随するさまざまな種類のリスク（以下「投資リスク」という。）にさらされている。

ポートフォリオの投資ポートフォリオは、期末日現在、集団投資スキームから構成されている。管理会社の取締役は、ポートフォリオの投資リスクを管理するために投資顧問会社を任命している。マスター・サブ・ファンドを通じてポートフォリオがさらされる金融リスクのうちで主要なものは、市場リスク、流動性リスクおよび信用リスクである。英文目論見書には、これらのリスクやその他のリスクの詳細が記載されており、その一部は本財務書類に記載の内容に対する追加情報である。

ポートフォリオに関連して採用されているリスク管理方針の概要は、以下のとおりである。

(a) 市場リスク

ポートフォリオのマスター・サブ・ファンドへの投資の公正価値が変動する可能性を市場リスクという。一般に用いられる市場リスクのカテゴリーには、通貨リスク、金利リスクおよびその他の価格リスクが含まれる。

- (i) 通貨リスクは、スポット価格、先渡価格および為替レートのボラティリティの変動に対するエクスポージャーによって生じる可能性がある。
- (ii) 金利リスクは、利回り曲線の水準、勾配および曲率の変化、金利のボラティリティ、モーゲージの期限前償還率および信用スプレッドの変動に対するエクスポージャーにより生じる可能性がある。
- (iii) その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる以外の市場価格の変動の結果、投資の公正価値が変動するリスクであり、個別銘柄株式、株式バスケット、株価指数およびコモディティの価格ならびにボラティリティの変動に対するエクスポージャーにより生じる可能性がある。

マスター・サブ・ファンドの市場リスク戦略はマスター・サブ・ファンドの投資リスクとリターンの目標によって決定される。

市場リスクは、リスク予算編成方針の適用を通じて管理されている。マスター・サブ・ファンドの投資顧問会社は、リスク予算編成フレームワークを用いて、予想または推定（すなわち見通し）トラッキング・エラーと一般に称される適切なリスク・ターゲットを決定する。

ゴールドマン・サックスのAMディビジョナル・リスク管理グループ（以下「AMリスク」という。）は、全般的なリスク・ガバナンス体制に責任を負い、適切なリスク管理のベストプラクティスを定めている。リスク・ガバナンス体制には、該当するリスクの識別、測定、モニタリング、報告および改善を含んでいる。AMリスクは、感応度、ボラティリティおよびVaRのモニタリングを含め、リスクをモニターするために、さまざまなリスク指標を使用する。このチームは、半年に1回以上の頻度で取締役会にリスクについての報告を行うまたは書面による資料を提供する。報告日現在のポートフォリオの投資ポートフォリオの詳細は、投資有価証券明細表において開示されている。

i. 通貨リスク

ポートフォリオが投資するマスター・サブ・ファンドは、機能通貨建て資産にのみ投資しているため、通貨リスクに対するエクスポージャーを有していない。

ii. 金利リスク

ポートフォリオが投資するマスター・サブ・ファンドは、固定利付証券に投資することができる。特定の有価証券に関連する金利の変動により、マスター・サブ・ファンドの投資顧問会社は契約終了時または有価証券売却時に同様の水準のリターンを確保することができなくなる可能性がある。また、現在の金利の変動または将来の予想レートの変動により、保有する有価証券の価値の増減が生じる可能性がある。一般に、金利が上昇すれば固定利付証券の価値は下落する。金利の下落により一般にそれとは逆の効果が生じる。すべての固定利付証券および変動利付証券は、それぞれのクーポン・レートおよび満期日とあわせてマスター・サブ・ファンドの投資有価証券明細表に開示されている。

期末日現在、ポートフォリオの唯一の投資先は、マスター・サブ・ファンドであった。マスター・サブ・ファンドは、満期日までの加重平均最長期間が60日間のマネー・マーケット・ファンドである。基礎となるマスター・サブ・ファンドに対する投資の性質上、マスター・サブ・ファンドのNAVは金利およびその他の市況の変動に対して非常に感応度が低いと予想されている。しかし、基礎となるマスター・サブ・ファンドの利回りは、オーバーナイトレートおよび現在のマネー・マーケットのベンチマークの変動と一致して変動すると予想している。

iii. その他の価格リスク

その他の価格リスクとは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる以外の市場価格の変動の結果、金融投資の価値が変動するリスクであり、個々の投資有価証券もしくはその発行体に固有の要因、または市場における金融投資に影響を及ぼす他の何らかの要因により発生する。

ポートフォリオの集団投資スキームへの投資は、その英文目論見書に要約されているとおり、適用される集団投資スキームの評価方針に従い集団投資スキームが提供する1口当り純資産価格に基づいている。集団投資スキームの資産は、一般的に独立した第三者の管理事務代行会社またはその他のサービス提供会社により評価されると予想されるが、集団投資スキームの一部の有価証券またはその他の資産は、容易に確認することができる市場価格がない状況が発生する可能性がある。そのような場合、関連する集団投資スキームの管理会社は、かかる有価証券または金融商品の評価を要求される可能性がある。

ポートフォリオは、その他の価格リスクに対する重要なエクスポージャーを有していない。

通貨リスク、金利リスクおよびその他の価格リスクは、上述の総合的な市場リスク管理プロセスの一環としてマスター・サブ・ファンドの投資顧問会社によって管理される。

(b) 流動性リスク

流動性リスクとは、ポートフォリオが現金またはその他の金融資産の受渡しによって決済される金融負債に関する債務の履行において困難に直面するリスクである。特に流動性が低下するおそれがあるのは、担保付および／または無担保の資金調達源を確保できない場合、資産を売却できない場合、または予測できない現金もしくは担保の流出が起きた場合である。このような状況は、一般市場の混乱、またはポートフォリオもしくは第三者に影響を与えるオペレーション上の問題など、ポートフォリオの管理の及ばない状況により発生することがある。さらに、資産売却能力は、他の市場参加者が同時期に類似の資産を売却しようとする場合に低下する可能性がある。

ポートフォリオのマスター・サブ・ファンドへの投資は、ポートフォリオにより課される買戻し制限よりもさらに厳しい制限を受ける可能性がある。これには、ポートフォリオが受益者に申し出る買戻日より買戻しの頻度が低くなることが含まれる。

ポートフォリオは、受益証券の発行および買戻しを規定しており、そのため、英文目論見書の条件に従った受益者の買戻しに関連する流動性リスクにさらされている。ポートフォリオは、通常の流動性のニーズを満たすのに十分であると投資顧問会社が判断した流動性の高い投資を含めるよう管理されているが、ポートフォリオの受益証券の大規模な買戻しによって、ポートフォリオは通常の見積り資金の調達として望ましいレベルよりさらに迅速に投資を流動化することが要求される可能性があり、その関係でポートフォリオが取得した基礎となる投資の流動性が変動してポジションにマイナスの影響を与える可能性がある。買戻しに応じるために流動性の高い資産をさらに売却した場合、これらの要因により、買戻される受益証券の価値、残存する受益証券の評価およびポートフォリオの残存資産の流動性にマイナスの影響を与える可能性がある。

ポートフォリオの英文目論見書は、受益証券を日々発行し、日々買戻しを行うことを規定している。ポートフォリオは、そのため、受益者の買戻しに応じるための流動性リスクを負っている。

2025年12月31日現在、ポートフォリオのマスター・サブ・ファンドへの投資は、マスター・サブ・ファンドの純資産の2.04%（2024年12月31日現在：1.82%）を占めている。

以下の表は、ポートフォリオの純資産の10%超を保有する受益者の内訳である。

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド

2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
受益者 1 ¹	39.11%	受益者 1 ¹	38.65%
受益者 2 ¹	23.07%	受益者 2 ¹	30.06%
受益者 3 ¹	22.21%	受益者 3 ¹	17.89%
その他の受益者 ¹	15.61%	その他の受益者 ¹	13.40%
合計	100.00%	合計	100.00%

1 受益者は販売会社である。

注：受益者は特定の期末日における保有高の順に示されている。したがって、2025年12月31日の受益者 1 は2024年12月31日の受益者 1 と同一ではない可能性がある。

2025年12月31日および2024年12月31日現在、すべての金融負債は期末から3ヶ月以内に支払期限の到来するものであった。

管理会社の取締役は、特定の流動性管理ツールがポートフォリオの英文目論見書および定款によって認められ、かつ、その利用が残存する投資家と買戻しを受ける投資家の双方にとって最も利益があると考えられる場合には、これを利用することができる。これには、買戻し制限の適用、買戻しの一時停止または流動性手数料の徴収が含まれる（規制当局からの承認および受益者の同意が必要となる）。

(c) 信用リスク

信用リスクおよびカウンターパーティ（相手方）リスクとは、金融投資の一方の当事者が債務を履行しないために、もう一方の当事者に金融損失が生じるリスクである。

相手方との取引に関連した信用リスクを軽減するための手続が採用されている。相手方と取引を行う前に、投資顧問会社またはその関連当事者は、相手方、その事業および風評の信用分析を行い、信用度と風評の両方を評価する。承認された相手方の信用リスクは以後継続的にモニターされ、必要に応じて財務書類および期中財務報告のレビューが定期的に行われる。

ポートフォリオ、およびポートフォリオが投資するマスター・サブ・ファンドは、受託会社の破綻、管理、清算または債権者からのその他の法的保護（以下「インソルベンシー（支払不能）」という。）に関連するさまざまなリスクを負っている。当該リスクには以下の損失が無制限に含まれる。

- (i) 受託会社が保管する資金のうち、受託会社側で顧客資金として取り扱われていないすべての資金の損失
- (ii) 受託会社がファンドと合意している手続（もしあれば）に従って顧客資金として取り扱うことができなかったすべての資金の損失
- (iii) 信託に保管されている有価証券のうち適切に分離されていないために受託会社側で識別がなされていない有価証券（以下「信託資産」という。）、または受託会社により、もしくは受託会社において保管されている顧客資金の一部もしくはすべての損失
- (iv) 受託会社による不適切な口座管理に起因する、またはインソルベンシー（支払不能）の管理費用に該当する控除を含む、関連する信託資産および／または顧客資金の識別および譲渡の過程に起因

する資産の一部もしくはすべての損失
 (v) 残高譲渡の受領および関連資産に対する支配の回復が長期的に遅延すること起因する損失

インソルベンシー（支払不能）は、ポートフォリオの投資活動に対して深刻な中断を招く原因となりうる。状況次第では、これにより、管理会社の取締役がNAVの計算および受益証券の取引を一時的に停止させる可能性がある。

2025年12月31日および2024年12月31日現在、信用リスクにさらされていた金融資産は、集団投資スキームへの投資およびその他の債権であった。金融資産の帳簿価額は、報告日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーを最もよく反映している。

報告日現在における信用リスクに対する最大エクスポージャーの内訳は以下のとおりである。

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド	2025年12月31日	2024年12月31日
資産	米ドル	米ドル
集団投資スキーム	1, 178, 043, 965	1, 079, 014, 719
未収収益	3, 769, 973	3, 984, 868
その他の資産	—	2, 828
資産合計	1, 181, 813, 938	1, 083, 002, 415

以下の表は、2025年12月31日および2024年12月31日現在、信用リスクが買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の5%を超えて集中している相手方または発行体を示している。

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド		2025年12月31日	2024年12月31日
名称	関係	純資産比率 (%)	純資産比率 (%)
ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンドーXディストリビューション・クラス ¹	集団投資スキーム	99.76%	99.68%

1 ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）の関係ファンド

(d) 追加的リスク

(i) サステナビリティ・リスク

サステナビリティ・リスクとは、規則（EU）2019/2088（以下「サステナブル・ファイナンス開示規則」という。）の第3条において、それが発生した場合に投資の価値に実際のまたは潜在的な重要性のあるマイナスの影響を与える可能性がある環境、社会または統治上の事象または状況と定義されている。

英文目論見書には、オペレーショナル・リスクや税務リスクなど、本財務書類中に開示されていないリスクの詳細が記載されている。

12. 現金および当座借越

2025年12月31日および2024年12月31日現在、現金および当座借越は保有していなかった。

13. キャッシュ・フロー計算書

ファンドは、F R S 第102号セクション7「キャッシュ・フロー計算書」に従って、オープン・エンド型投資信託に適用される免除規定を選択し、キャッシュ・フロー計算書を作成していない。

14. ポートフォリオ変動計算書

「ポートフォリオの重大な変動」は、当期において購入価額合計の1%を超えた有価証券の購入額総計、および売却価額合計の1%を超えた売却額総計を反映している。「ポートフォリオの重大な変動」は、28ページ（訳者注：原文のページ）に記載されている。

15. ソフト・コミッション

ポートフォリオは、2025年12月31日および2024年12月31日終了年度において、第三者との間にいかなるソフト・コミッション契約も締結していない他、調査および／または取引執行に関するコミッションの支払いもなかった。

16. 英文目論見書

ファンドの直近の英文目論見書は2024年6月28日に発行された。

17. 偶発債務

2025年12月31日および2024年12月31日現在、偶発債務はなかった。

18. 当期中の重要な事象

2025年12月31日終了年度において、ファンドに影響を与える重要な事象は発生しなかった。

19. 後発事象

2025年12月31日以降、ファンドに影響を与える後発事象は発生しなかった。

20. 補償

管理会社は、ファンドに代わり、さまざまな補償を含む契約を締結することがある。当該契約に基づくファンドの最大エクスポージャーは不明である。しかし、ファンドには過去において、当該契約に従った請求または損失を受けたことはなかった。

21. 財務書類の承認

管理会社の取締役会は、2026年4月21日に本監査済財務書類を承認した。

(3) 投資有価証券明細表等

ゴールドマン・サックス・米ドルファンド
 ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）のサブ・ファンド
 投資有価証券明細表
 2025年12月31日現在

保有高	銘柄	利回り (a)	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
公認の取引所への上場が認められているまたは 規制市場で取引されている譲渡可能証券				
U C I T S 集団投資スキーム				
1, 178, 043, 965	ゴールドマン・サックス U S \$ トレジャリー・ リキッド・リザーブズ・ファンドー X ディスト リビューション・クラス (b) (c) (d) (e)	3. 80%	1, 178, 043, 965	99. 76
U C I T S 集団投資スキーム合計			1, 178, 043, 965	99. 76
投資有価証券－買建合計			1, 178, 043, 965	99. 76
投資合計				
U C I T S 集団投資スキーム			1, 178, 043, 965	99. 76
その他の資産および負債			2, 803, 210	0. 24
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する 純資産			1, 180, 847, 175	100. 00

- (a) ゴールドマン・サックス U S \$ トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンドの金利は、2025年12月31日現在の
実効利回りを表している。
- (b) ゴールドマン・サックス・ユニット・トラスト（アイルランド）の関係ファンド。
- (c) ポートフォリオは、ゴールドマン・サックス U S \$ トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンドの投資顧問報
酬が発生しない証券クラスに投資されている。
- (d) 資産合計の99. 76%に相当する。
- (e) ポートフォリオはアイルランド籍である。

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

(参考情報：以下はファンドのマスター・サブ・ファンドであるゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンドの財務書類の抜粋である。)

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー

財政状態計算書

2025年12月31日現在

ゴールドマン・サックス
US\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・
ファンド
2025年12月31日

	米ドル	千円
流動資産		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	58,363,665,766	9,360,948,352
現金	827,116,295	132,661,183
投資売却未収金	1,010,415,617	162,060,561
投資証券販売未収金	1,060	170
未収収益	82,752,652	13,272,698
未収投資運用報酬放棄額および未収払戻費用	1,499,738	240,543
その他の資産	1,570	252
流動資産合計	60,285,452,698	9,669,183,758
流動負債		
当座借越	—	—
ブローカーに対する債務	—	—
未払収益	13,204,351	2,117,846
投資証券申込前受金	88,000,000	14,114,320
投資証券買戻未払金	50,900,930	8,164,000
未払配当金	186,556,960	29,921,871
投資購入未払金	2,164,662,741	347,190,257
未払投資運用報酬	9,452,411	1,516,072
未払管理事務代行報酬	383,485	61,507
未払受託報酬および費用	916,682	147,027
未払販売報酬	321,307	51,534
未払名義書換事務代行報酬	311,997	50,041
未払専門家報酬	137,753	22,094
その他の負債	1,164,050	186,702
流動負債合計（買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産を除く）	2,516,012,667	403,543,272
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	57,769,440,031	9,265,640,487

(署名)
取締役
日付：2026年4月22日

(署名)
取締役

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
財政状態計算書
2024年12月31日現在

ゴールドマン・サックス
ＵＳ\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・
ファンド
2024年12月31日

	米ドル	千円
流動資産		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	60,518,078,709	9,706,494,644
現金	504,121,086	80,855,981
投資売却未収金	727,939,593	116,754,231
投資証券販売未収金	288,046	46,200
未収収益	101,292,842	16,246,359
未収投資運用報酬放棄額および未収払戻費用	884,370	141,844
その他の資産	—	—
流動資産合計	61,852,604,646	9,920,539,259
流動負債		
ブローカーに対する債務	—	—
未払収益	30,441,929	4,882,581
投資証券買戻未払金	141	23
未払配当金	214,205,004	34,356,341
投資購入未払金	2,304,549,102	369,626,630
未払投資運用報酬	9,601,641	1,540,007
未払管理事務代行報酬	595,325	95,484
未払受託報酬および費用	313,610	50,300
未払販売報酬	279,946	44,901
未払名義書換事務代行報酬	132,325	21,224
未払専門家報酬	94,379	15,137
その他の負債	1,366,875	219,233
流動負債合計（買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産を除く）	2,561,580,277	410,851,861
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	59,291,024,369	9,509,687,399

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
包括利益計算書
2025年12月31日終了年度

ゴールドマン・サックス
ＵＳ\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・
ファンド
2025年12月31日

	米ドル	千円
収益		
受取利息	1, 189, 024, 874	190, 707, 700
レポ取引受取利息	1, 370, 904, 761	219, 879, 415
正味実現投資利益	—	—
未実現投資（損失）／利益の純変動額	—	—
マイナスの利回りに係る費用	(15, 820, 937)	(2, 537, 520)
投資純収益	2, 544, 108, 698	408, 049, 594
費用		
投資運用報酬	109, 039, 024	17, 488, 769
管理事務代行報酬	1, 390, 703	223, 055
受託報酬および費用	5, 835, 984	936, 033
販売報酬	3, 202, 339	513, 623
名義書換事務代行報酬	873, 312	140, 071
専門家報酬	92, 076	14, 768
その他の費用	6, 955, 136	1, 115, 534
費用合計	127, 388, 574	20, 431, 853
控除：投資運用報酬放棄額／払戻額	(13, 924, 531)	(2, 233, 356)
運用費用合計	113, 464, 043	18, 198, 498
運用による純利益	2, 430, 644, 655	389, 851, 096
財務費用		
買戻可能参加受益証券保有者への配当金	(2, 360, 645, 966)	(378, 624, 006)
財務費用合計	(2, 360, 645, 966)	(378, 624, 006)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	69, 998, 689	11, 227, 090

利益および損失は継続的な投資活動からのみ発生した。本包括利益計算書に計上されているもの以外に、利益または損失はなかった。

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
包括利益計算書
2024年12月31日終了年度

ゴールドマン・サックス
ＵＳ\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・
ファンド
2024年12月31日

	米ドル	千円
収益		
受取利息	1,747,758,653	280,323,010
レポ取引受取利息	1,441,519,133	231,205,254
正味実現投資（損失）／利益	—	—
未実現投資利益／（損失）の純変動額	—	—
マイナスの利回りに係る費用	(11,682,032)	(1,873,681)
投資純収益	3,177,595,754	509,654,583
費用		
投資運用報酬	112,542,829	18,050,744
管理事務代行報酬	1,910,296	306,392
受託報酬および費用	4,119,114	660,665
販売報酬	2,814,499	451,417
名義書換事務代行報酬	267,556	42,913
専門家報酬	107,117	17,180
その他の費用	6,935,124	1,112,325
費用合計	128,696,535	20,641,637
控除：投資運用報酬放棄額／払戻額	(12,336,693)	(1,978,682)
運用費用合計	116,359,842	18,662,955
運用による純利益	3,061,235,912	490,991,628
財務費用		
買戻可能参加受益証券保有者への配当金	(2,996,326,282)	(480,580,772)
財務費用合計	(2,996,326,282)	(480,580,772)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	64,909,630	10,410,856

利益および損失は継続的な投資活動からのみ発生した。本包括利益計算書に計上されているものの以外に、利益または損失はなかった。

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書
2025年12月31日終了年度

ゴールドマン・サックス
ＵＳ\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・
ファンド
2025年12月31日

	米ドル	千円
期首現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	59,291,024,369	9,509,687,399
買戻可能参加受益証券発行受取額	486,741,944,061	78,068,540,408
買戻可能参加受益証券買戻支払額	(488,333,527,088)	(78,323,814,410)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	69,998,689	11,227,090
為替換算調整額	—	—
	(1,521,584,338)	(244,046,912)
期末現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	57,769,440,031	9,265,640,487

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書
2024年12月31日終了年度

ゴールドマン・サックス US \$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ ファンド 2024年12月31日		
	米ドル	千円
期首現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	66,465,613,885	10,660,419,811
買戻可能参加受益証券発行受取額	461,131,564,083	73,960,891,563
買戻可能参加受益証券買戻支払額	(468,371,063,229)	(75,122,034,831)
運用による買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産の変動	64,909,630	10,410,856
為替換算調整額	—	—
	(7,174,589,516)	(1,150,732,412)
期末現在の買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	59,291,024,369	9,509,687,399

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
 ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド
 投資有価証券明細表
 2025年12月31日終了年度

名目元本	銘柄	クーポン・レート	満期日	公正価値 ^(a) 米ドル	純資産 比率%
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている譲渡可能証券					
政府発行債					
23,553,400	United Kingdom Treasury Bill	3.530%	13/01/2026	23,525,685	0.04
797,965,700	United States Treasury Bill	3.643%	22/01/2026	796,269,927	1.38
1,191,060,400	United States Treasury Bill	3.582%	05/02/2026	1,186,913,055	2.05
267,570,000	United States Treasury Bill	3.603%	10/02/2026	266,498,740	0.46
82,216,800	United States Treasury Bill	3.495%	12/02/2026	81,881,584	0.14
302,912,700	United States Treasury Bill	3.568%	17/02/2026	301,501,674	0.52
41,763,900	United States Treasury Bill	3.611%	24/02/2026	41,537,695	0.07
32,154,500	United States Treasury Bill	3.497%	26/02/2026	31,979,579	0.06
458,917,800	United States Treasury Bill	3.729%	03/03/2026	456,017,974	0.79
424,772,200	United States Treasury Bill	3.680%	31/03/2026	420,907,518	0.73
1,002,535,500	United States Treasury Bill	3.513%	02/04/2026	993,631,660	1.72
435,334,200	United States Treasury Bill	3.627%	07/04/2026	431,124,225	0.75
56,270,700	United States Treasury Bill	3.681%	09/04/2026	55,706,792	0.10
917,742,100	United States Treasury Bill	3.542%	14/04/2026	908,441,538	1.57
677,887,100	United States Treasury Bill	3.679%	16/04/2026	670,612,822	1.16
652,644,500	United States Treasury Bill	3.533%	21/04/2026	645,598,913	1.12
317,870,500	United States Treasury Bill	3.660%	23/04/2026	314,251,238	0.54
78,456,000	United States Treasury Bill	3.584%	28/04/2026	77,542,033	0.13
1,369,658,500	United States Treasury Bill	3.635%	30/04/2026	1,353,198,875	2.34
198,854,000	United States Treasury Bill	3.396%	05/05/2026	196,527,727	0.34
365,716,200	United States Treasury Bill	3.691%	21/05/2026	360,466,535	0.62
726,361,100	United States Treasury Bill	3.653%	28/05/2026	715,526,335	1.24
392,434,300	United States Treasury Bill	3.633%	04/06/2026	386,334,649	0.67
278,984,500	United States Treasury Bill	3.492%	18/06/2026	274,437,803	0.47
834,263,900	United States Treasury Bill	3.480%	02/07/2026	819,586,858	1.42
110,714,600	United States Treasury Bill	3.757%	06/08/2026	108,207,091	0.19
373,026,300	United States Treasury Bill	3.445%	29/10/2026	362,281,640	0.63
200,542,300	United States Treasury Bill	3.460%	27/11/2026	194,182,137	0.34
398,499,500	United States Treasury Bill	3.380%	24/12/2026	385,142,460	0.67
13,214,500	United States Treasury Floating Rate Note	3.778%	31/01/2026	13,215,382	0.02
934,642,600	United States Treasury Floating Rate Note	3.701%	30/04/2026	934,833,892	1.62
2,755,808,100	United States Treasury Floating Rate Note	4.709%	31/07/2026	2,756,864,979	4.77
2,099,890,900	United States Treasury Floating Rate Note	4.476%	31/10/2026	2,100,343,705	3.64
7,536,800	United States Treasury Note/Bond	3.727%	15/03/2026	7,550,524	0.01
22,458,200	United States Treasury Note/Bond	3.691%	31/03/2026	22,503,131	0.04
972,418,000	United States Treasury Note/Bond	3.912%	30/04/2026	962,252,747	1.67
533,732,700	United States Treasury Note/Bond	4.041%	30/04/2026	535,204,804	0.93
130,769,200	United States Treasury Note/Bond	4.040%	31/05/2026	131,223,956	0.23
350,157,600	United States Treasury Note/Bond	3.853%	30/06/2026	344,943,354	0.60
227,760,600	United States Treasury Note/Bond	3.865%	30/06/2026	228,625,662	0.40
309,091,400	United States Treasury Note/Bond	4.129%	15/07/2026	309,713,112	0.54
329,636,600	United States Treasury Note/Bond	3.872%	31/07/2026	323,363,172	0.56
33,986,100	United States Treasury Note/Bond	3.925%	31/07/2026	33,577,715	0.06
268,666,100	United States Treasury Note/Bond	3.902%	31/07/2026	269,410,536	0.47
26,157,000	United States Treasury Note/Bond	3.984%	15/08/2026	25,749,078	0.04
29,219,200	United States Treasury Note/Bond	3.620%	15/08/2026	29,357,755	0.05
428,645,400	United States Treasury Note/Bond	3.752%	31/08/2026	419,994,311	0.73
313,531,500	United States Treasury Note/Bond	3.795%	31/08/2026	313,435,679	0.54
673,162,600	United States Treasury Note/Bond	3.636%	30/09/2026	659,121,126	1.14
55,557,200	United States Treasury Note/Bond	3.594%	30/09/2026	54,730,799	0.09

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
 ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド
 投資有価証券明細表（続き）
 2025年12月31日終了年度

名目元本	銘柄	クーポン・レート	満期日	公正価値 ^(a) 米ドル	純資産 比率%
政府発行債（続き）					
325,904,800	United States Treasury Note/Bond	3.680%	30/09/2026	325,461,749	0.56
143,339,500	United States Treasury Note/Bond	3.709%	15/10/2026	144,385,840	0.25
50,401,100	United States Treasury Note/Bond	3.561%	30/11/2026	49,323,911	0.08
29,411,300	United States Treasury Note/Bond	3.470%	30/11/2026	28,909,317	0.05
223,162,000	United States Treasury Note/Bond	3.683%	30/11/2026	224,333,412	0.39
420,973,500	United States Treasury Note/Bond	3.504%	31/12/2026	411,380,916	0.71
16,708,000	United States Treasury Note/Bond	3.542%	31/12/2026	16,405,288	0.03
806,860,300	United States Treasury Note/Bond	3.630%	31/12/2026	811,916,780	1.40
57,999,800	United States Treasury Note/Bond	3.507%	15/01/2027	58,300,777	0.10
政府発行債合計				25,406,268,171	43.98
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている譲渡可能証券 合計				25,406,268,171	43.98
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている以外の譲渡可能証券					
三者間レポ取引					
102,470,869	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	102,470,869	0.18
447,186,665	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	447,186,665	0.78
17,842,121	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	17,842,121	0.03
50,830,619	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	50,830,619	0.09
98,941,916	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	98,941,916	0.17
70,629,668	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	70,629,668	0.12
348,336,300	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	348,336,300	0.61
98,305,945	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	98,305,945	0.17
36,146,574	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	36,146,574	0.06
57,958,886	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	57,958,886	0.10
201,402,759	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	201,402,759	0.35
494,675,514	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	494,675,514	0.86
348,919,700	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	348,919,700	0.61
304,787,283	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	304,787,283	0.53
48,218,544	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	48,218,544	0.08
334,485,783	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	334,485,783	0.58
48,258,977	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	48,258,977	0.08
62,898,251	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	62,898,251	0.11
51,474,884	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	51,474,884	0.09
92,906,859	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	92,906,859	0.16
84,475,668	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	84,475,668	0.15
98,845,927	Australia & New Zealand Banking Group Ltd Repo	3.840%	02/01/2026	98,845,927	0.17
1,000,000,000	Banco Santander SA Repo ^(b)	3.830%	02/01/2026	1,000,000,000	1.73
200,000,000	Bank of Montreal Repo ^(b)	3.450%	02/01/2026	200,000,000	0.35
250,000,000	Bank of Montreal Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	250,000,000	0.43
600,000,000	Bank of Nova Scotia Repo ^(b)	3.810%	02/01/2026	600,000,000	1.04
140,000,000	BNP Paribas Repo ^(b)	3.200%	02/01/2026	140,000,000	0.24
992,000,000	BNP Paribas Repo ^(b)	3.820%	02/01/2026	992,000,000	1.72
242,200,000	BofA Securities Repo ^(b)	3.820%	02/01/2026	242,200,000	0.42
700,000,000	Canadian Imperial Bank of Commerce Repo ^(b)	3.820%	02/01/2026	700,000,000	1.21
500,000,000	Citigroup Global Markets Inc Repo ^(b)	3.820%	02/01/2026	500,000,000	0.87
50,020,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	50,020,000	0.09
35,460,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	35,460,000	0.06
163,550,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	163,550,000	0.28
71,760,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	71,760,000	0.12
152,980,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	152,980,000	0.27
36,430,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	36,430,000	0.06

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
 ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド
 投資有価証券明細表（続き）
 2025年12月31日終了年度

名目元本	銘柄	クーポン・レート	満期日	公正価値 ^(a) 米ドル	純資産 比率%
	三者間レポ取引（続き）				
40,440,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	40,440,000	0.07
49,820,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	49,820,000	0.09
14,740,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	14,740,000	0.03
463,090,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	463,090,000	0.80
193,350,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	193,350,000	0.33
161,250,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	161,250,000	0.28
33,990,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	33,990,000	0.06
31,840,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	31,840,000	0.06
456,730,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	456,730,000	0.79
46,670,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	46,670,000	0.08
68,440,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	68,440,000	0.12
172,870,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	172,870,000	0.30
99,770,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	99,770,000	0.17
35,190,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	35,190,000	0.06
45,300,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	45,300,000	0.08
265,240,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	265,240,000	0.46
17,800,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	17,800,000	0.03
60,610,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	60,610,000	0.10
48,240,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	48,240,000	0.08
32,860,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	32,860,000	0.06
298,370,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	298,370,000	0.52
25,700,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	25,700,000	0.04
27,490,000	Commonwealth Bank of Australia Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	27,490,000	0.05
2,000,000,000	Credit Agricole CIB Repo ^(b)	3.710%	29/01/2026	2,000,000,000	3.46
100,612,745	Daiwa Capital Markets America Inc Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	100,612,745	0.17
396,568,627	Daiwa Capital Markets America Inc Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	396,568,627	0.69
371,078,431	Daiwa Capital Markets America Inc Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	371,078,431	0.64
382,029,412	Daiwa Capital Markets America Inc Repo ^(b)	3.850%	02/01/2026	382,029,411	0.66
170,000,000	Deutsche Bank Securities Repo ^(b)	3.550%	02/01/2026	170,000,000	0.29
76,000,000	Deutsche Bank Securities Repo ^(b)	3.550%	02/01/2026	76,000,000	0.13
135,000,000	Deutsche Bank Securities Repo ^(b)	3.800%	02/01/2026	135,000,000	0.23
550,000,000	Deutsche Bank Securities Repo ^(b)	3.830%	02/01/2026	550,000,000	0.95
1,000,000,000	MUFG Securities (Canada) Ltd Repo ^(b)	3.820%	02/01/2026	1,000,000,000	1.73
1,500,000,000	Nomura Securities Repo ^(b)	3.830%	02/01/2026	1,500,000,000	2.60
938,358,630	Norges Bank Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	938,358,630	1.62
1,128,853,066	Norges Bank Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	1,128,853,066	1.95
871,466,716	Norges Bank Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	871,466,716	1.51
201,996,542	Norges Bank Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	201,996,542	0.35
1,156,711,380	Norges Bank Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	1,156,711,380	2.00
1,233,172,752	Norges Bank Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	1,233,172,752	2.13
771,118,035	Norges Bank Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	771,118,035	1.33
708,231,548	Norges Bank Repo ^(b)	3.840%	02/01/2026	708,231,548	1.23
2,750,000,000	RBC Dominion Securities Inc Repo ^(b)	3.810%	02/01/2026	2,750,000,000	4.76
2,200,000,000	State Street Bank And Trust Co Repo ^(c)	3.820%	02/01/2026	2,200,000,000	3.81
1,000,000,000	Sumitomo Mitsui Banking Corp Repo ^(b)	3.830%	02/01/2026	1,000,000,000	1.73
1,992,000,000	Wells Fargo Securities LLC Repo ^(b)	3.820%	02/01/2026	1,992,000,000	3.45
三者間レポ取引合計				32,957,397,595	57.05
公認の取引所への上場が認められているまたは規制市場で取引されている以外の 譲渡可能証券合計				32,957,397,595	57.05
投資有価証券合計				58,363,665,766	101.03

ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシー
 ゴールドマン・サックスUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド
 投資有価証券明細表（続き）
 2025年12月31日終了年度

	公正価値 ^(a) 米ドル	純資産比率 %	公正価値 ^(a) 米ドル	純資産比率 %
投資合計	2025年12月31日現在	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在	2024年12月31日現在
政府発行債合計	25,406,268,171	43.98	32,559,887,847	54.92
三者間レポ取引合計	32,957,397,595	57.05	27,958,190,862	47.15
その他の資産および負債	(594,225,735)	(1.03)	(1,227,054,340)	(2.07)
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	57,769,440,031	100.00	59,291,024,369	100.00

- (a) 満期までの残存日数が75日以内または時価評価額との乖離が10bps未満の有価証券は、公正価値の最良の見積もりとして、償却原価で評価される。
- (b) 三者間担保代理人はバンク・オブ・ニューヨーク・メロンである。
- (c) 三者間担保代理人はステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーである。

V. お知らせ

目論見書において、欧州における流動性管理ツールの使用に関する新たな要件に対応するため、運用会社が一時的に買戻し請求の通知期間を延長する場合がある旨を反映する変更を行いました。

（効力発生日：2026年4月16日）